

論文の内容の要旨

論文題目 第二次世界大戦期の仏領インドシナにおける日本の華僑政策

氏名 ヴォ ミン ヴ
(VO MINH VU)

仏領インドシナ、すなわち仏印に進駐した日本軍は、1940年7月から1945年3月にかけて、軍政を設けずに、仏印政権を温存し、フランスとともに仏印を共同支配するという体制をとっていた。日本による仏印進駐の目的は、日中戦争を決着するための援蒋ルートを遮断すること、および軍需物資、特に米の供給源を確保することという2つであった。これらの目的を達成するために、日本は仏印現地政権の協力を取り付ける以外にも、米流通機構や貿易機構に支配的地位を占めた華僑をどう取り扱うかという大きな課題に直面した。本論文はこの点に着目し、日本の仏領インドシナにおける華僑政策について、南洋華僑政策の策定過程と、そのなかにおける仏印華僑政策の位置づけを明らかにするとともに、日本の華僑政策の実施に対し、仏印政権と華僑がそれぞれどのように反応したのかという点についての考察を行った。

1940年頃まで、仏印に居住する華僑の総人口は約50万人であり、これは仏印の総人口のわずか2%程度を占めるに過ぎなかった。人口規模は決して大きくなかったにもかかわらず、仏印華僑は、仏印におけるあらゆる産業部門に入り込んでおり、とりわけ精米業及び米穀流通機構、貿易機構においては、フランス人企業と現地人との間の仲介的な役割を果たすことで利益を得ていた。彼らは、サイゴン・ショロンなどの都市部のみならず、農村や地方の町に張りめぐらされた米流通機構において独占的地位を有していた。

日中戦争が長期化する中で、欧米列強の経済的包囲網のなかに置かれていた日本は、大

東亜共栄圏の建設という政策方針を打ち出し、資源の確保を目的とした東南アジアへの積極的な進出を目指した。こうした状況下の日本にとって、華僑の保持する経済力は何よりも大きな魅力であり、彼らの力を日本の政策に取り込むことが重要な課題とされた。その一方で、東南アジアにおける日本人の経済活動は華僑の勢力に阻まれ、この勢力が存在するかぎり、日本の経済的伸張は困難であった。この時期の「対日経済圧迫対策ニ関スル件」や「対華僑機関新設ニ関スル件」、「対華僑工作統制」、「華僑対策要綱」などの資料を分析すると、日本の東南アジアへの経済的進出は華僑の協力なしには成り立たないという前提のもと、華僑を利用する政策的構想や、華僑による重慶国民政府への献金運動や日本商品ボイコット運動を否定的に捉え、華僑と中国との関係を切断すべきとの構想が示されていたことが明らかとなる。

華僑政策を統一的に実施するため、1938年以降、陸・海軍、外務省、大蔵省、拓務省などの中央主要機関から構成される連絡会議が組織され、華僑政策の協議・立案・実施する担当を担うこととなった。その後、国際政治情勢が推移するにつれて、日本の華僑政策は再三改定されていった。またそれによって、華僑政策の実施にあたる中央主要機関および南京国民政府の役割も変化していった。しかし、総じて言えば、各時期の華僑政策はいずれも、華僑を重慶国民政府から切り離すこと、および最終的な目標である大東亜共栄圏の建設に華僑の経済的協力を引き出すことを基本方針とした経済工作に重点が置かれた。

仏印進駐後の日本は、仏印政権を温存させ、仏印政権を通じて仏印を支配するという方針を取った。同時に、仏印政権を通じて、米をはじめとする必要物資の獲得政策を実施した。当時の仏印では、華僑が米の流通機構と輸出機構をほぼ独占していたため、資源獲得を画策した日本は、仏印をはじめ、東南アジア全域において大きな政治・経済力をもつ華僑に対し、彼らの対日協力を得ることを大東亜共栄圏建設のための重要課題と位置づけた。

仏印における日本の華僑政策は、基本的には、全般的な南洋華僑政策の一環として策定された。東南アジア全域の華僑政策の前哨として、まずは仏印華僑を抗日運動から切り離すことを企図するとともに、経済面での協力を確保し、日本企業および日本商品の進出を促進させることが目指された。これらの方針は、東南アジア全般の対華僑政策と、大筋で同様であった。

ただし仏印華僑独自の政策も行われていた。印度支那派遣軍司令部は、仏印華僑の特徴をふまえて、仏印の現況に即した2つの華僑工作案の作成に取り組んだ。他の東南アジア地域と異なり、仏印において、華僑政策の展開のあり方を規定する要素は特殊性を有して

いたからである。すなわち、「松岡・アンリー協定」で定められた仏印当局の主権を尊重する方針であった。フランスの主権がそのまま尊重された仏印においては、日本軍が直接華僑を取り締まることは困難であり、親日華僑の結社への支援、宣伝工作も仏印当局の許可が必要となり、また華僑との経済的取引も、仏印当局の存在を考慮せざるをえなかった。従って、印度支那派遣軍は、仏印政権の協力を得ながら、華僑工作を展開すべきだと主張していたが、仏印政権の対日協力には限界があると認識した上で、武力行使という強硬な対策を提示した。また、印度支那派遣軍司令部の華僑工作案では、華僑の協力を得ることを目的とする華僑工作の展開における南京国民政府の役割の重要性が認められるとともに、華僑工作と南部仏印進駐の関連性が強調され、仏印華僑工作が、南洋華僑政策や南進政策のなかで戦略的に位置づけられた。

仏印において、日本は、仏印政権を通じて抗日華僑を取締り、南京国民政府の協力を得ながら親日華僑を醸成していった。また、経済工作に関しては、仏印政権が存在したことによって、原則として日本が実際の経営分野に干渉するのは困難であったため、仏印政権を仲介としたうえで、米流通機構、貿易機構を統制しようと試みた。さらに宣伝工作については、重慶国民政府及び英米の抗日的宣伝工作に対抗するとともに、華僑の支持を獲得するため、日本語の普及と映画工作を中心に行われていった。

戦局の推移と仏印における日本の動向に対し、仏印華僑、とりわけ張振帆などの有力華僑の対日態度は変化していった。本論文では、張振帆という有力仏印華僑の事例を分析し、仏印華僑の中国への意識は居住国の政治的環境によるところが大きかったのではないかと推測した。日本軍が仏印進駐する以前に、仏印では、日本商品ボイコット運動、献金運動が行われていた。これに対し、仏印当局はある程度、傍観的な態度をとったが、時に日本商品を取り扱う華僑への暴力制裁が行われた。この背景には、仏印華僑が、母国への支援を積極的に展開していたという事情があった。日本が仏印に進駐すると、仏印当局を通じて間接的に華僑を取り締まりながら、経済的利益を目的に華僑の協力を求める施策を、いわば「飴と鞭」の形で行った。こうした仏印と日本による働きかけの結果、自らの生命・資産を保護し、経済的利益を追求するために、仏印の有力華僑の一部が、日本及び南京国民政府との協力関係へと態度を変化させていった。

各章の考察を踏まえたうえで、本論文は、次のように結論を導いた。

第一に、仏印は、日本軍の進駐が行われた1940-1941年の時期に、日本の東南アジア全域への軍事的進出の拠点としても、また日本本土で逼迫した状況にあった米の安定的な供給地としても、日本で大きく注目されるようになった。そこで日本軍は、仏印政権を仲介

者としつつ、武力による圧力をかけながら、華僑の抗日運動を取り締まるとともに、米などの戦略物資の安定的な対日供給を確保しようとした。こうした方策は、華僑の協力を調達することを重視した、東南アジアにおける日本の華僑政策の方針が実践的に展開される場となったのである。こうした政策方針は、仏印の場合には基本的に、アジア・太平洋戦争の開戦後も、1945年3月の仏印処理まで維持された。

第二に、日中戦争が勃発してから日本軍の北部仏印進駐にかけての約4年のあいだ、仏印華僑は東南アジア華僑と同様に、中国に物的支援を行っていた。しかし、1940年の北部仏印進駐を経て1941年の南部仏印進駐の後、日仏共同支配下に置かれた仏印の華僑たちは、ストライキ、食糧徴発拒否などの形で抗日的態度を示す一方で、日本や南京国民政府に協力する姿勢を見せる傾向が目立つようになっていった。仏印華僑、とりわけ張振帆などの華僑の有力者たちは、実際には「面従腹背」であったかもしれないが、自らの生存及び経済的利益を守るために、南京国民政府支持という形で、日本への協力の姿勢を示した。これにより、結果的に仏印は、有力華僑よる親日団体の結成が目立つ地域となった。

第三に、日本の側からみれば、仏印政権の協力のもとで抗日華僑を取り締まること、また華僑が掌握していた米穀流通機構を統制することが可能になり、安定した米の供給地が確保できた。一方で、仏印華僑の側から見れば、経済的利益を獲得するために日本と協力していたが、中間的存在としての仏印政権との関係をうまく結び続けることによって、日本からの直接的な統制や圧力を回避しようとしていた。また、仏印政権の側では、経済的利益を維持しながら仏印における主権を守るために日本との協力的姿勢を見せていたが、自らの主権への害を及ぼすような行動に対しては常に監視を続けた。このように考えてみるならば、日仏共同支配という二重の支配構造のもとで、日本・仏印・華僑の三者のあいだにトライアングル関係が形成され、それぞれの利益の確保を可能にする仕組みが出来上がっていたといえる。

日本にとって仏印は、華僑からの協力調達という政策の系統的な実践の場であり、南京国民政府の僑務政策が展開しえた東南アジア唯一の場であったといつてよいだろう。大東亜共栄圏建設にむけて華僑の協力を取り付けるという日本の構想は、皮肉なことに、仏印政権が温存され、植民地秩序における華僑の既得権益が維持されるという仏印の日仏共同支配のもとで現実となったのであった。